

2017年5月24日
男女共同参画推進室

「改正育児・介護休業法」についての学習会開催について
(第25回 男女共同参画推進のための学習と交流の会)

男女共同参画推進室では、男女共同参画に関する理解を深めるとともに、参加者間のネットワークを構築していくことを目的に、「男女共同参画推進のための学習と交流の会」を開催しています。

第25回は「改正育児・介護休業法について」をテーマに、同法の改正に伴う就業規則の改正（平成29年1月1日改正）の概要、育児・介護休業制度の利用状況の報告と、今回の法改正で新たに育児休業の対象となった「特別養子縁組制度」への理解を深める機会とします。併せて、6月1日改正の「病児・病後児保育および休日勤務時の保育支援実施要項」についての説明と事前登録書の配布も行いますので、ご利用を検討中の方はご参加ください。

積極的なご参加をお待ちしています。

■日 時：2017年6月20日（火）12時10分～12時50分

■会 場：図書館2F 生涯学習・多目的学習室

■対 象：本学教職員

■内 容：

<報告>

「改正育児・介護休業法と本学の育児・介護休業取得の現況について」

— 総務部人事課、職員支援課

<講話>

「大学における特別養子縁組制度への壁」

— 岩手大学農学部准教授 石村学志先生

<説明>

「病児・病後児保育および休日勤務時の保育支援実施要項について」

— 男女共同参画推進室

<意見交換>

■申込み：当日参加も歓迎しますが、準備の都合上、事前申込みをお願いします。

参加希望者は、①参加者氏名、②所属を明記のうえ、6月15日（木）までに男女共同参画推進室にメール（Email:equality@iwate-u.ac.jp）でお申込みください。

■問い合わせ：男女共同参画推進室（担当：佐々木）

電話：6038、6998

Email:equality@iwate-u.ac.jp